

子育て世代包括支援センターを開設

妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として保健センターに開設しました。保健師や栄養士、助産師、心理士などの専門職を配置し、妊娠・出産・育児に関するさまざまな不安や疑問などの相談に応じ、助言や支援を行います。また、関係機関と連携をとることで、切れ目のない支援を行います。

▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

事業案内

- ・妊娠届の受け付け
- ・母子健康手帳の交付
- ・支援プランの作成
- ・妊娠・出産・子育てに関する相談や情報提供など

利用方法

電話相談・来所相談。まずはお気軽にご相談ください。

こんな相談をお受けします

- ・子育て情報を知りたい
- ・子どもの発達のことが心配
- ・育児で疲れてイライラしてしまう
- ・私の子育てこれでいいの?
- ・おっぱい足りてるかな?

個室でゆっくり相談できます。



お気軽に遊びに来てください。



5月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、4月の予定は広報3月号12ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
1歳6カ月児健診	12日☎受付 13:00～13:15	平成30年10月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	12日☎13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ☎保健センターに電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	14日☎ 10:00～12:00 29日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ☎保健センターに電話で事前予約をしてください。
3 歳 児 健 診	15日☎受付 13:00～13:15	平成29年2月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
十日開催 健康相談 母子手帳交付	16日☎・24日☎ 10:00～11:30、 13:00～15:00 ※16日☎午前は 遊びに利用できません。	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
助産師相談会	19日☎ 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容:妊娠に関すること、授乳などの悩みについて 相談員:助産師
わくわくあそび	26日☎ ♪必ず10時までに集合	1歳6カ月～未就学児と保護者	集団遊びやリズム遊びをします。 ☎生涯学習室 ☎54-1054(直通)
2歳児歯科健診	27日☎受付 13:00～13:15	平成30年3月1日～ 4月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	27日☎ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ☎保健センターに電話で事前予約をしてください。
母 乳 相 談	28日☎ 受付 9:30～10:00	乳幼児と親または家族	相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど 相談員:助産師・栄養士・保健師 母子手帳を持参してください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)



健康ポイント
対象事業



バランスボールで 運動教室参加者募集

対 象 運動不足が気になる40～69歳の人で
運動制限がない人
期 日 4月30日～6月25日の木曜日
(6月11日を除く、全8回)
時 間 15:00～16:00
場 所 保健センター
定 員 20人(初参加者優先)
申し込み期間 4月15日(水)～17日(金)



不妊治療への助成

特定不妊治療、一般不妊治療、男性不妊治療、
不育治療への助成を行っています。

県の助成対象になる場合は、先に県へ申請して
ください。県の助成対象外でも町の助成対象にな
る場合があります。詳しくは、町ホームページをご
覧ください。

骨髄などの提供者に 助成金を交付



骨髄などの提供者(ドナー)の負担を軽減し、移
植を推進するために助成金を交付します。

対 象(要件をすべて満たす人)

- ①骨髄などの提供を行った日において、町に住所
を有する人
- ②ドナー休暇制度を設けている企業または団体に
属さない人
- ③他の自治体から同様の趣旨の助成金を受けてい
ない人
- ④町税の滞納がない人

助成内容

20,000円×通院などに要した日数(上限7日)

申請方法・必要なもの

提供が完了した日から90日以内、または提供の
最終同意日から180日以内に以下の申請書など
を提出。

- ☐申請書兼請求書(健康づくり室で受け取るか町
ホームページからダウンロード)
- ☐日本骨髄バンクが発行する骨髄提供の証明書
- ☐提供に必要な入院・通院などをしたことおよび
その日数を証明する書類
- ☐印鑑(朱肉を使うもの)
- ☐本人名義の振込先金融機関の通帳

おたふくかぜワクチン 接種費用の一部を助成

4月以降の接種から、生後1歳～5歳未満の幼児
を対象に、おたふくかぜワクチンの接種費用の一
部を助成します。

※このワクチンは任意で受けるもので、接種しな
ければならないものではありません。

助 成 額 3,000円

助成回数 1回



契約医療機関で接種する場合(申請は不要)

接種費用から助成額を引いた金額を医療機関に
お支払いください。

※契約医療機関の一覧は、町ホームページをご覧
ください。

その他の医療機関で接種する場合(申請が必要)

一旦接種費用の全額を医療機関にお支払いくだ
さい。後日、申請により助成額を振り込みます。

申請方法 以下の4つを持参し、保健センターで
申請してください。

- ☐予防接種名が記入された領収書
- ☐母子健康手帳
- ☐印鑑
- ☐振込先口座の通帳

42～58歳の男性は 風しん追加対策を



昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの
男性は、風しんの抗体検査と予防接種が無料で受
けられます。該当者にはクーポン券を郵送します。

クーポン券有効期間

令和4年3月31日まで

クーポン券の郵送について

令和2年度には、昭和37年4月2日から昭和
47年4月1日生まれの男性へ4月下旬ごろ発送し
ます。

※クーポン券を紛失した場合は、保健センター窓
口で再発行ができます。本人確認書類を持参して
ください。

クーポン券の使い方

医療機関で抗体価検査または予防接種を受ける
ときに、受付で渡してください。

▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 54-7744(直通)